

法定協議会設置議案を各議会に提案

成田地域任意合併検討協議会(会長・小川国彦成田市長)は、11市町村による法定協議会設置の議案をそれぞれ3月議会に提案することになりました。



成田市役所で行われた第6回成田地域任意合併検討協議会(2月16日)

合意事項

法定協議会は合併の是非を含む2市8町1村の合併に関する協議を行うものとし、次の事項について合意をするものである。

- 1 合併の方式 成田市への編入合併方式を基本とし、法定協議会の中でそれぞれ確認する。
- 2 市の名称 「成田市」とする。
- 3 市の事務所の位置 現在の成田市役所の位置とする。

なお、関係市町村は、法定協議会設置に係る議案を3月定例議会に提案するものとする。

平成15年2月16日

成田地域任意合併検討協議会



記者会見で合意事項を発表する小川会長(2月16日・成田市役所で)

3月議会で議案が可決されると法定協議会に移行

成田地域における市町村合併を検討していた成田地域任意合併検討協議会(会長・小川国彦成田市長)は、2月16日の第6回協議会において、2市8町1村(成田市・富里市・栄町・下総町・神崎町・大栄町・栗源町・多古町・蓮沼村・横芝町・芝山町)による枠組みで法定協議会への移行を目指すことで合意しました(合意事項については別表参照)

くわしくは企画課事務管理室(☎20 1500)へ。

定協議会の設置議案が可決されると、4月から法定協議会として新たに合併についての取り組みが始まります。
法定協議会は、合併特例法に基づき設置される合併についての正式な話し合いの場で、あらかじめ合併の是非も含めた将来のまじつきりビジョンなど、あらゆる事項が検討・協議されます。
今後は、こうして策定された合併後の将来計画案などを基に、市民への説明会を催したり、意見を聞いたりしていきます。



成田地域11市町村区域図